



9.28 消防・救急フェア実施



9月28日(土)北本市のヘイ・ワールド駐車場において「消防・救急フェア」を開催しました。消防車両の展示や火災予防の広報を行ったほか、応急手当や煙体験のコーナーには多くの方のご参加をいただきました。災害への備えの大切さを学んでもらうとともに、消防行政への理解を深めていただく機会となりました。

= 全国統一防火標語 =

『守りたい 未来があるから 火の用心』

人事行政の運営等の状況の公表

埼玉県央広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和5年度における組合職員の給与や勤務時間その他の勤務条件などの人事行政のあらましをお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況 (令和5年度)

区分	男性	女性	合計
消防職	5人	1人	6人

※再任用職員(短時間勤務職員)は、10人採用しています。

(2) 職員の退職者数 (令和5年度)

定年前再任用移行	定年退職	勸奨退職	自己都合	その他(死亡、免職、失職)	合計
3人	0人	2人	5人	0人	10人

(3) 部門別職員数 (令和5年度)

一般行政	消防部門	合計
5人	329人	334人

※再任用職員(短時間勤務職員)10人は含みません。

2 職員の人事評価の状況

職員の人材育成に資するために、その職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を公正に把握した上で行われる「能力評価」と「業績評価」により人事評価を行っています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

令和5年度の人件費は、2,837,085千円で、歳出額に対する人件費率は68.7%です。

(2) 職員給与費の状況 (一般会計決算)

職員数	給料	職員手当	期末・勤勉手当	給与費/1人
333人	1,266,637千円	389,806千円	556,916千円	6,647千円

※鴻巣市に準じ、職員数から再任用職員を除き、数値は令和5年度決算値を使用しています。

(3) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
消防職	311,040円	38.6歳

(4) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	大学卒	高校卒
消防職	202,400円	176,100円

(5) 職員手当の状況

- 令和5年度の期末・勤勉手当の支給割合は4.50月です。
- 令和5年度の地域手当の総支給額が82,496千円(支給率は6.0%)で、職員1人あたりの平均支給年額は248千円です。
- 令和5年度の時間外手当の総支給額が50,355千円で、職員1人あたりの平均支給年額は201千円です。
- 令和5年度の特殊勤務手当の総支給額が17,308千円で、職員1人あたりの平均支給年額は52千円です。

(6) 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

管理者	副管理者	議長	副議長	議会運営委員会委員長	議会運営委員会副委員長	議員
24,400円	20,800円	20,800円	20,000円	19,200円	18,400円	17,600円

※報酬は月額金額です。

※上記報酬の他に、期末手当として年間4.50月分が支給されます。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 1週間の勤務時間数 (令和5年度)

毎日勤務職員・交替制勤務職員の勤務時間は、ともに1週間あたり38時間45分です。

(2) 育児休業等の取得状況 (令和5年度)

育児休業を16人、看護休暇(子の看護)を13人が取得し、介護休暇を取得した職員はいませんでした。また、部分休業を取得した職員は5人でした。

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

令和5年度において、分限及び懲戒処分された職員はいませんでした。

6 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況 (令和5年度)

研修を受ける場合や厚生事業に参加する場合に、任命権者の承認を得て、職務専念義務が免除されることがあります。承認件数は47件(人間ドックの受診、新型コロナワクチン接種、新型コロナウイルス感染症等)でした。

(2) 営利企業等従事の許可状況 (令和5年度)

許可件数は2件となっています。

7 職員の研修の状況

令和5年度に実施した研修は、合計で154コースあり、2,362人(延べ人数)が受講しました。

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に係る組合の負担状況

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法で具体的に定められています。共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である組合の負担金によって賄われています。

令和5年度は共済組合の負担金として437,293千円支出しました。

このほか、令和5年度は、消防職員等互助会への助成金として912千円支出しました。

(2) 公務災害の発生状況

令和5年度に公務災害又は通勤災害と認定された事案は2件でした。

9 公平委員会からの報告

勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求の状況
令和5年度は、措置要求及び審査請求はありませんでした。

問合せ/総務課☎048-597-2001 消防総務課☎048-597-2002

組合議会(臨時会・定例会)の報告

令和6年第1回臨時会が5月27日(月)に、令和6年7月定例会が7月30日(火)に開会されました。提出議案とその結果は、次のとおりです。

令和6年第1回臨時会提出議案		結果
埼玉県央広域事務組合監査委員の選任について		同意
専決処分の承認を求めることについて(埼玉県央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例)		承認
埼玉県央広域事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例		原案可決
埼玉県央広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例		原案可決
管理者の専決処分手項の指定についての一部改正について		原案可決
埼玉県央広域事務組合議会会議規則の一部を改正する規則		原案可決
令和6年7月定例会提出議案		結果
令和6年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算(第1号)		原案可決

問合せ/総務課☎048-597-2001

県央ひろば

多数傷病者対応合同訓練に参加



10月14日(月・祝)に管内災害拠点病院である北里大学メディカルセンター主催の多数傷病者対応訓練に参加しました。この訓練は、地震や火災などの大規模災害発生後に多数の傷病者が発生することを想定し、医療機関と消防機関が連携を図ることを目的としています。

救急総合想定訓練



10月1日(火)～10月4日(金)の4日間において、救急総合想定訓練を実施しました。この訓練は、実際の救急現場を想定し、各救急隊の訓練成果を確認するとともに、救急隊員の現場対応技術の向上を目的としています。

令和6年度救助隊員特別研修



本研修は、新任救助隊員を対象に隊員の養成及び資質の向上を図ることを目的としています。

全日程4日間の研修は、経験豊富な内部講師により、救助活動に必要な基礎技術及び隊員間の連携に重点を置いた訓練を行い、各種災害に対応した救助活動の技術伝承のみならず、救助隊員としての心構えも学ぶことができ、実りある研修となりました。

第52回消防救助技術 関東地区指導会への出場



令和6年7月18日(木)に千葉県消防学校訓練場において、10都県から選出された救助隊員が救助技術の迅速性・確実性・安全性を評価する「第52回消防救助技術関東地区指導会」が開催されました。

当消防本部からは、5名1組で互いに協力し、5力所の障害物を突破するまでの安全確実性と所要時間を評価する「障害突破」に出場しました。

訓練を通じ、救助隊員としての気力・体力・安全意識とチームワークの向上を図ることができました。

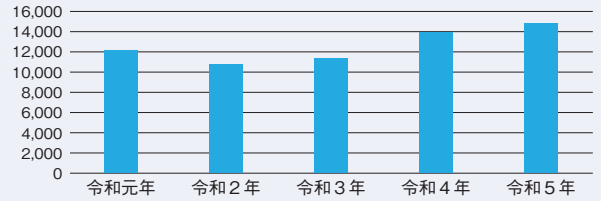
救急車の適正利用にご協力をお願いします



全国的に救急出動件数は増加しており、鴻巣市・桶川市・北本市においても出動件数が増加しています。令和5年中の出動件数は、14,881件と過去最多となっています。

救急要請の増加により救急車の到着が遅れる場合があり、命の危険が迫っている傷病者の助かる可能性が低下してきます。救急車の適正利用にご協力をお願いします。

救急出動件数の推移



問合せ／救急課 ☎048-597-2119

#7119 救急電話相談

急なケガや病気をしたとき、救急車を呼んだ方がいいか、今すぐに病院に行った方がいいかなど、判断に迷うことがあると思います。

そんなとき、専門家からアドバイスを受けることができる電話相談窓口が#7119です。

医師、看護師、相談員がお話を伺い、病気やケガの状況を把握して、救急車を呼んだ方がいいか、急いで病院を受診した方がいいか、受診できる医療機関はどこか等を案内します。

緊急だと思ったら、
ためらわずに119番通報を!!



埼玉県央広域消防本部HP
～緊急時のために～



「電気火災」を防ごう

私たちの生活に欠かせない「電気」も、使用方法を誤ると思わぬ火災に繋がります。

電気を正しく使用し、火災を未然に防ぎましょう。

電気火災を防ぐ対策

- 使用する前に、電気製品の取扱説明書をよく読む。
- 故障した場合は、自分で分解せず、専門の業者に修理を依頼する。
- コンセントプラグは定期的に点検と清掃を実施する。
- テーブルタップの容量を超えないように使用する。
- 電熱器等の電気製品の周囲には、燃えやすいものを置かない。
- 長年使用していなかった電気製品は、使用前に専門の業者に点検を依頼して、安全を確認してから使う。
- 長年使用している電気製品は、経年劣化や異音など、定期的に異常の有無を点検する。
- 電気コードは束ねたり挟んだりせず、劣化していた場合は買い替える。
- リチウムイオンバッテリーを使用する際は、強い衝撃・圧力を加えず、高温な場所に放置しない。
- リチウムイオンバッテリーが膨らんでいる、熱くなっている、変な臭いがするなど異常を感じた場合は使用を中止する。



電気火災の 予防について

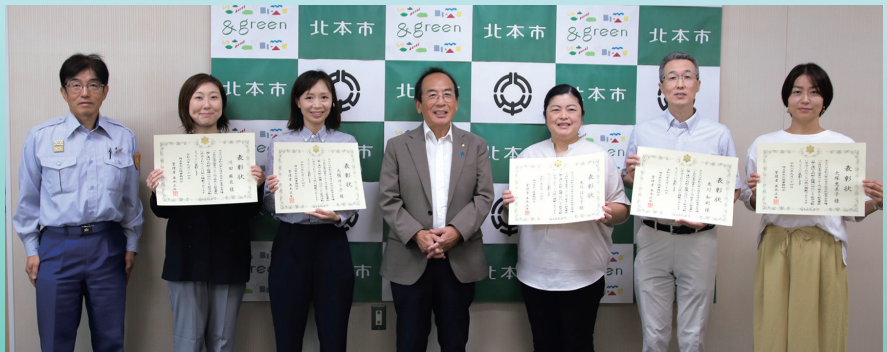


問合せ／予防課 ☎048-597-2004

応急手当実施者に表彰状を贈呈

応急手当実施者5名に埼玉県央広域事務組合管理者（鴻巣市長代理、北本市長）から表彰状を贈呈しました。

北本市内の体育センターで心肺停止に陥った男性傷病者に対し、「119番通報、傷病者観察、胸骨圧迫、AEDの使用」など傷病者の命を救い社会復帰に導くために必要な一連の行動である「救命の連鎖」が素早く行われ、男性は後日、無事に軽快退院されました。



埼玉県央広域事務組合

検索

発行 ▶ 埼玉県央広域事務組合 〒365-0062 埼玉県鴻巣市箕田1638-1
編集 ▶ 事務局総務課 TEL 048-597-2001(代表) FAX 048-597-3676

埼玉県の中央に位置する、「鴻巣市」「桶川市」「北本市」の3市から組織されており、消防業務及び斎場業務を行う地方公共団体（一部事務組合）です。

ホームページ
<https://www.ken-o.or.jp/>



X(旧 Twitter)
@SAITAMA_KENO

